

芙蓉総合リース株式会社

発行後検証報告書
サステナビリティ・リンク・ボンド

検証者の結論

宛先 芙蓉総合リース株式会社

検証者の結論

株式会社日本格付研究所（JCR）は、芙蓉総合リース株式会社（発行体）によって発行された第 27 回無担保社債（サステナビリティ・リンク・ボンド）（本債券）が指標とする KPI の 2024 年度の数値について、サステナビリティ・リンク・ボンド原則、環境省ガイドライン（SLBP 等）の要請に従い、発行体から 2025 年 9 月 3 日から 2025 年 10 月 15 日までに最新の資料・情報等関連する証拠を入手し、検証手続きを実施した。その結果、JCR は本債券が発行される際に定められた SPT の進捗状況が管理され、検証基準に従って、算定及び報告がなされていないと信じさせる事項は、すべての重要な点において認められなかった。

▶▶▶ 主題に関する基本情報

発行体	芙蓉総合リース株式会社（証券コード8424）
検証対象	第 27 回無担保社債（サステナビリティ・リンク・ボンド）
発行日	2020 年 12 月 24 日
償還日	2027 年 12 月 24 日
検証対象期間	2024 年度（2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日）
検証期間	2025 年 9 月 3 日～10 月 15 日
検証目的	SLBP 等の第 5 原則の要請により、SPT の達成状況に関する第三者検証を実施する事

▶▶▶ 適用される検証基準

共通

- 「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務に関する国際規格（ISAE 3000）」に準拠して JCR が独自に制定した手順
- CDP RE100 規準

▶▶▶ 本債券発行時に設定された SPT

SPT①：2024 年 7 月までにグループ消費電力の再生可能エネルギー使用率を 50%以上とする。

SPT②：2024 年 7 月までに「芙蓉 再エネ 100 宣言・サポートプログラム」及び「芙蓉 ゼロカーボンシティ・サポートプログラム」の累計取扱額を 50 億円以上とする。

SPT③：2024 年 7 月までに達成した SPTs はその後償還期限まで維持する。

▶▶▶ SPT の進捗状況

SPT①・SPT③

前回の検証（24-D-1186、2024 年 11 月 12 日公表）時に、発行体は SPT①を達成済であることを確認している。発行体から提出された資料を検証した結果、2024 年度において再生可能エネルギー使用率 50%以上が維持されていることを確認した。

表 1 発行体グループの電力消費量、再生可能エネルギー導入量、及び再生可能エネルギー使用率¹

	単位	2023 年度下期	2024 年度		
		2023 年 10 月～ 2024 年 3 月	2024 年 4 月～ 2024 年 6 月	2024 年 7 月～ 2024 年 9 月	2024 年 10 月～ 2025 年 3 月
発行体グループにおける 電力消費量(A)	kWh	3,086,085	1,447,670	1,707,035	3,377,215
再生可能エネルギー 導入量(B)	kWh	2,542,069	1,369,309	1,471,638	2,961,620
再生可能エネルギー 使用率(C=B/A)	%	82.4%	94.6%	86.2%	87.7%

電力消費量、再生可能エネルギー導入量の計算対象範囲

- 対象期間：2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日
- グループ対象事業所：国内 122 拠点（前期比-3 拠点）、海外 11 法人(前期比増減なし)
- 電力消費量の集計方法：電気事業者からの請求伝票を集計。ただし、一部の国内拠点については請求伝票がないため、入居する建屋全体の電力使用量に対して床面積の使用率相当の数字を乗じている。また、一部の海外拠点について、同様の理由で、発行体本社全体の電力使用量に対し使用する床面積相当の数字を乗じている。
- 再生可能エネルギー導入量：再生可能エネルギー導入拠点の使用電力量合計値

¹ 発行体から提出された資料を元に JCR 作成

結果の理由

前期と比較して、今期は国内の拠点数はほぼ同等であり、そのなかで入居ビルの再生可能エネルギー化が推進されたことから、今期の再生可能エネルギー使用率は前期よりやや向上している。

SPT②

発行体は、2023 年度以前に SPT②を達成済である。今回、発行体から提出された資料を確認し、2025 年 3 月末までの累計額が 417.88 億円に達していることを確認した。

表 2：「芙蓉 再エネ 100 宣言・サポートプログラム」及び「芙蓉 ゼロカーボンシティ・サポートプログラム」の累計取扱額²

	単位	2023 年度以前 2019 年 10 月～ 2024 年 3 月	2024 年度	
			2024 年 4 月～ 2024 年 7 月	2024 年 8 月～ 2025 年 3 月
「芙蓉 再エネ 100 宣言・サポートプログラム」 取扱額（期間中）	億円	21.04	2.42	8.53
「芙蓉 ゼロカーボンシティ・サポートプログラム」 取扱額（期間中）	億円	206.95	67.43	111.50
小計（期間中）	億円	227.98	69.85	120.04
合計（累計）	億円	227.98	297.84	417.88

累計取扱額の対象範囲

- 対象期間：2019 年 10 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

結果の理由

前回から引き続き、プレスリリースや発行体ホームページでの開示における周知、営業担当によるプログラム提案により、各プログラム利用者が増加したことで、累計取扱額が増加した。

▶▶▶ 上記の進捗を裏付ける資料として発行体から受領した資料一覧

- SPT①に関して発行体から受領した資料
グループ全体の電力集計表（2024 年度）
- SPT②に関して発行体から受領した資料
再エネ 100 宣言・ゼロカーボンシティ・サポートプログラム案件一覧
- 全体に関する提出資料
JCR からの質問状への回答書

² 発行体から提出された資料を元に JCR 作成

▶▶▶ 発行体の責任

発行体は、SPT の進捗状況を検証機関が把握するために適切な記録・証拠書類を検証者に提供する責任を負う。

▶▶▶ JCR の責任

JCR は検証者として、借入人から受領した資料の範囲において、その適切性を規準に照らして検証する責任を負う。JCR は発行体が測定し提供した結果について、その結果の十分性及び適切性について規準（SLLP 等）への適合性を評価する。

▶▶▶ 検証手順

-検証手順

JCR は、2025 年 9 月 3 日付の手順書に記載されている限定保証手順に基づき、検証作業を実施した。なお、当該限定保証手続は、独立監査について関連する一般原則、専門的基準、ならびに「過去財務情報の監査またはレビュー以外の保証業務に関する国際規格（ISAE3000）」に準拠して JCR が独自に制定した手順である。

-JCR の品質管理体制の整備と検証者の独立性及びその他の職業倫理に関する規定の順守

JCR は ISQC1 と同等以上の職業専門的な要求事項又は法令等の要求事項を満たしている。JCR は適用された保証業務に関連する IESBA 倫理規程のパート A 及び B と同等以上の職業的専門家としての要求事項又は法令等の課した要求事項を満たしている。

▶▶▶ 検証作業の概要

-検証作業の範囲

発行体は、2020 年 12 月 24 日に本債券を発行した。本債券は、SPT の達成状況に係る毎年のレポートイングと第三者機関による検証の実施を条件として発行されたため、本検証では、発行時に設定された SPT の達成状況に係るレポートイングについて検証を行い、限定的保証を行う。

-検証手続き

JCR では、2025 年 9 月 3 日から 2025 年 10 月 15 日まで、以下の検証手続きを実施した。

- ・ 本債券に関してあらかじめ設定された KPI・SPT 及び発行体のサステナビリティ戦略の確認。
- ・ SPT の達成状況に係るエビデンス（記録、関連文書）の評価。
- ・ 発行体の SPT 担当者ならびに発行体のサステナビリティ戦略を企画する担当者への照会（書面提出された内容に関して追加質問がある場合に実施）。

- ・ 発行体に対し、JCR が検証作業を行う際に必要とする、信頼に足る情報を提供するように要請及び発行体より当該情報をすべて提供した旨を陳述した書面の入手。
- ・ 検証報告書及び結論に関して客観的な評価をするための評価委員会の開催。

▶▶▶ 検証結果

JCR は、その適用される検証基準に準拠して、SPT の進捗状況が管理されており、SLBP 等で定められた実行後レポートに係る開示がなされていないと信ずるに足る理由を発見することができなかった。

▶▶▶ 検証報告書の配布及び使用の制限

本検証報告書は、発行体及び投資家の利用を目的としており、発行体及び JCR によって公表される。

保証レベルに係るステートメント

限定された保証業務とは、調査を行い、分析、適切なテスト、及び否定形による結論を提供するための根拠として有意義なレベルの保証を取得するのに十分な他の証拠収集手順を適用することで構成され、妥当なレベルの保証を提供するために必要な証拠のすべてを提供するものではない。発行される手順は、故意又は過失が原因であるかどうかにかかわらず、特定の活動データの重大な虚偽表示のリスクを含む検証者の判断に依存する。

手続の性質と範囲を決定するにあたり、経営陣の内部統制の有効性を検討したが、このレビューは内部統制の保証を提供することを意図したものではない。JCR は JCR の得た証拠が、結論の根拠を提供するのに十分かつ適切であると考えている。

検証者の署名

菊池 理恵子

責任者 菊池 理恵子

玉川 冬紀

主任 玉川 冬紀

佐藤 大介

担当 佐藤 大介

2025年10月29日

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

本第三者検証に関する重要な説明

1. 信用格付業に係る行為との関係

本第三者検証を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業に係る行為とは異なります。

2. 信用格付との関係

本第三者検証は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

3. JCR の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。